

南魚沼市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略(案)



平成 27 年 10 月

南魚沼市

目次

第1章 総合戦略の基本的考え方	1
第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは.....	1
第2節 総合戦略の位置づけ.....	1
第3節 総合戦略の策定方針.....	2
第4節 計画期間.....	3
第2章 総合戦略の構成	4
第1節 政策の基本的方向.....	4
第2節 総合計画の総合戦略への展開.....	5
第3節 南魚沼市人口ビジョンの総合戦略への展開.....	6
第4節 政策分野と基本的施策の構成.....	7
第5節 数値目標・重要業績成果指標（KPI）の設定.....	8
第6節 PDCA サイクルの確立.....	8
第3章 総合戦略の展開	9
第1節 力強く魅力的な産業を育て雇用を創出する.....	9
1－1 商工業の振興と起業・創業の支援.....	11
1－2 南魚沼産コシヒカリを核とした農業の振興.....	16
1－3 地域森林資源の利用促進による林業の振興.....	18
1－4 メディカルタウン構想、CCRC 構想に基づく産業振興.....	20
1－5 若者・女性への就職支援.....	21
第2節 地域資源を活用し、新しいひとの流れをつくる.....	22
2－1 「選ばれる」ための総合的な移住・定住促進.....	23
2－2 地域間・都市間交流の推進.....	25
2－3 地域資源を活用した質の高い観光交流の推進.....	26
2－4 生涯学習・文化活動の充実による「学びの循環社会」の創造.....	29
2－5 暮らしを支える社会基盤整備.....	31

第3節 若い世代が暮らしやすく、子どもを育てやすい環境づくりをすすめる.....	34
3-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実	36
3-2 「南魚沼らしい」教育環境の充実	38
3-3 結婚の希望をかなえる支援	40
3-4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進.....	41
3-5 生涯にわたる健康・医療・福祉の充実	42
第4節 協働と連携による効率的な都市経営をすすめる	45
4-1 計画的な土地利用の推進.....	46
4-2 持続可能な循環型社会の推進.....	47
4-3 広域連携の推進.....	49
4-4 効率的な都市経営の推進	50
4-5 協働のまちづくりの推進	51

第1章 総合戦略の基本的考え方

第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

一地方創生の核「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」「まち」をつくる戦略

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下 創生法）を制定しました。さらに同年12月には、同法に基づき、2015年度（平成27年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」）を策定しました。

国総合戦略は、地方創生の核を「ひと」としています。そして、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにする、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組むことが必要であるとしています。また、市町村における総合戦略の策定について、創生法の第10条で「市町村は、区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画『市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を定めるよう努めなければならない」（一部抜粋）としています。

第2節 総合戦略の位置づけ

一人口減少を見据えた今後5か年の目標や政策・具体的な施策

人口減少は、地域経済の縮小、市民の経済力の低下につながるるとともに、地域社会を支えるさまざまな基盤やサービスの維持を困難にします。このような地域の社会構造の変化は、これまでわたしたちが経験したことのない速さで進行しており、すでに暮らしのさまざまな場面に影響を及ぼしています。

一方、東京圏などの都市部では特に若年層の人口が集中する傾向が強まっていますが、それらの若年層を送り出している地方の人口減少は、都市部の人口減少に影響します。このような、地方と都市部の人口減少がともに進むことで、日本全体としての活力や国際的な競争力が急速に低下することが危惧されています。

本市では、これまでも人口減少を見据えた独自の施策を推進してきました。しかし、より実践的に取り組むための長期のビジョンを持ち、将来にわたって人々がいきいきと暮し続ける南魚沼市を目指すため、改めて、社会的な動向、国や県の総合戦略の方向性、将来の人口動向を踏まえ、今後 5 か年の目標や政策の基本的方向、具体的な施策を示す「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「市総合戦略」）を策定し、「まち・ひと・しごとの創生」に取り組めます。

第3節 総合戦略の策定方針

一分野横断的にさまざまな主体の創意工夫や英知を結集

本市は現在、まちづくりの最上位指針である「第2次南魚沼市総合計画」（計画期間：2016～2025年度（平成28～37年度）の10年間）の策定作業を進めています。この総合計画では、人口減少対策をまちづくりの最大の課題の1つと位置づけており、市総合戦略と総合計画は、基本的な考え方が一致したものとなっています。

そのため、市総合戦略は、次ページに示すとおり、国総合戦略における政策の4つの基本目標を踏まえつつ、総合計画における本市の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」や6つの政策大綱を基本として、分野を横断的に捉え、各種の施策を推進するための計画として策定します。また、関連した施策や各種の個別計画との整合性を図ります。

さらに、市総合戦略の策定と推進にあたっては、市民をはじめ産業界、教育機関、金融機関、医療機関、労働団体、国や県等の関係機関など、さまざまな主体の創意工夫や英知を結集するものとします。

国総合戦略の政策の4つの基本目標と南魚沼市総合計画の6つの政策大綱の対応

国総合戦略	南魚沼市総合計画
〈基本目標①〉 地方における安定した雇用を創出する	政策大綱3 環境共生 ●政策大綱5 産業振興 政策大綱6 行財政改革・市民参画
〈基本目標②〉 地方への新しい人の流れをつくる	●政策大綱2 教育・文化 政策大綱4 都市基盤 ●政策大綱5 産業振興 ●政策大綱6 行財政改革・市民参画
〈基本目標③〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	●政策大綱1 保健・医療・福祉 政策大綱2 教育・文化 政策大綱4 都市基盤 政策大綱5 産業振興 政策大綱6 行財政改革・市民参画
〈基本目標④〉 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	政策大綱3 環境共生 ●政策大綱4 都市基盤 ●政策大綱6 行財政改革・市民参画

●印は特に主体となる政策大綱

第4節 計画期間

—2015～2020年までの5か年計画

市総合戦略は、2015～2020年度（平成27～31年度）までの5か年の計画として策定します。

第2章 総合戦略の構成

第1節 政策の基本的方向

－4つの政策分野と基本的方向

国総合戦略における政策の4つの基本目標や新潟県総合戦略（案）における政策の方向性（柱立て）を踏まえ、政策分野を以下のとおり設定します。

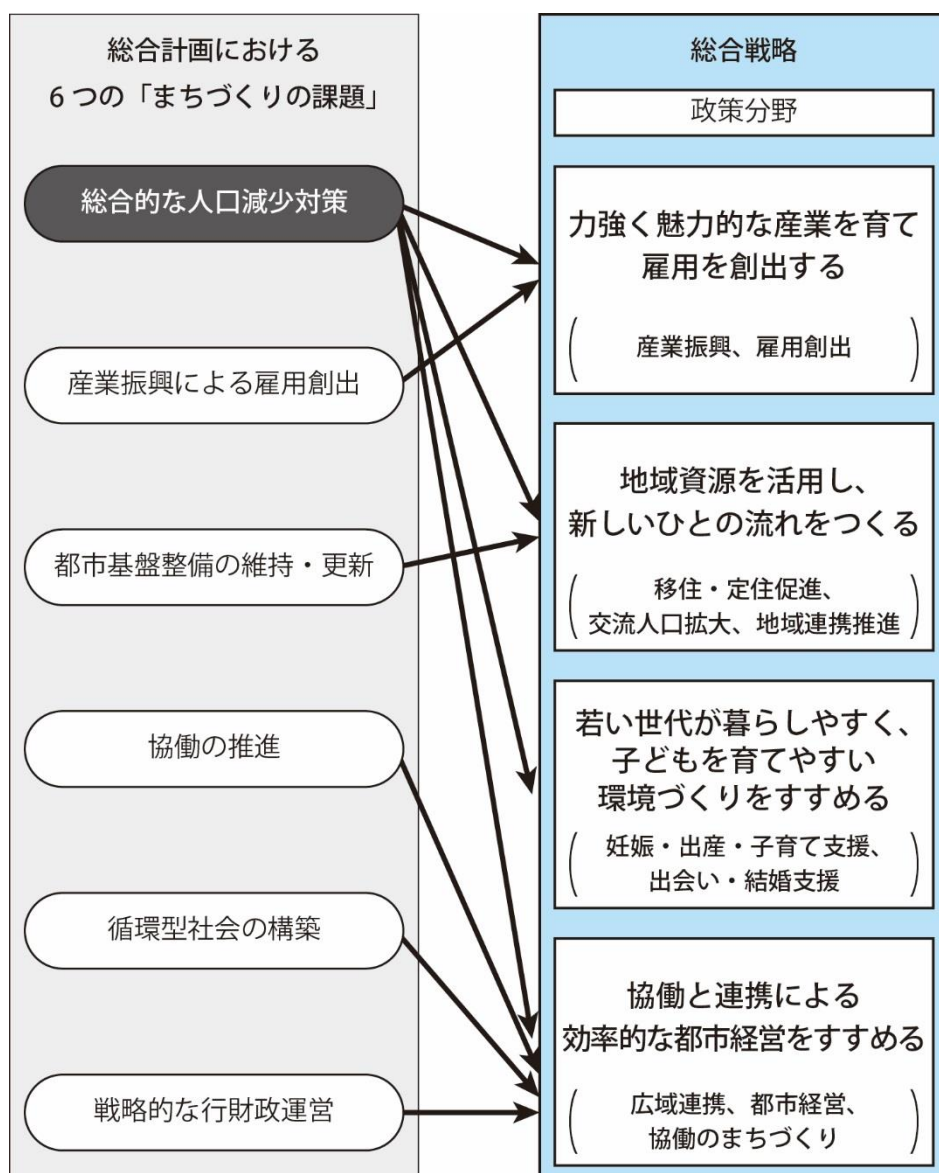
国・県と南魚沼市の総合戦略 政策の基本目標・方向等

国総合戦略	新潟県総合戦略	南魚沼市総合戦略
地方における安定した雇用を創出する	仕事を創る 産業振興・雇用創出	力強く魅力的な産業を育て 雇用を創出する 〔産業振興、雇用創出〕
地方への新しい人の流れをつくる	人に選ばれる 暮らしやすさ・定住促進	地域資源を活用し、 新しいひとの流れをつくる 〔移住・定住促進、交流〕 〔人口拡大、地域連携推進〕
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	人を育む 結婚～子育て支援・人づくり	若い世代が暮らしやすく、 子どもを育てやすい 環境づくりをすすめる 〔妊娠・出産・子育て支援、〕 〔出会い・結婚支援〕
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	地域をつなぐ 交流拡大・地域連携	協働と連携による効率的な 都市経営をすすめる 〔広域連携、都市経営、〕 〔協働のまちづくり〕

第2節 総合計画の総合戦略への展開

ー総合計画における「まちづくりの課題」を踏まえた4つの政策分野の展開

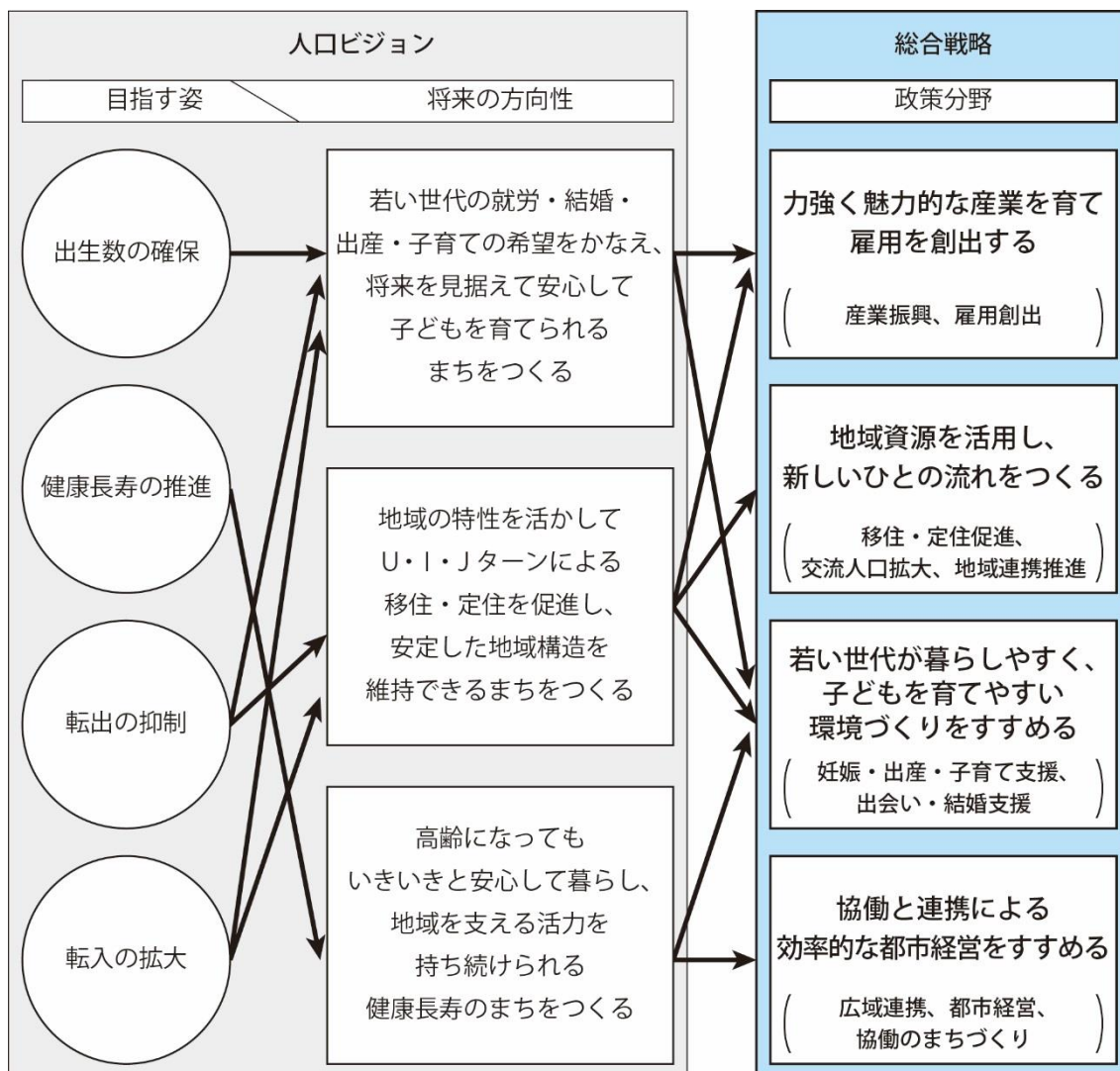
総合計画では、6つの「まちづくりの課題」を示しており、その中でも「総合的な人口減少対策」を第一の課題として位置づけ、これらに基づき6つの政策大綱やさまざまな施策、具体的事業を実施することとしています。これを踏まえて、本総合戦略における4つの政策分野を以下のとおり展開します。



第3節 南魚沼市人口ビジョンの総合戦略への展開

ー人口ビジョンを踏まえた4つの政策分野の展開

先に示した南魚沼市人口ビジョンを踏まえて、本総合戦略における4つの政策分野を以下のとおり展開します。



第4節 政策分野と基本的施策の構成

－4つの政策分野とその実現のための20の基本的施策

本総合戦略の構成は以下のとおりとなります。

市総合計画の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を基本として、「まち・ひと・しごとの創生」に取り組むために、4つの政策分野とその実現のための20の基本的施策を位置づけます。これらのそれぞれを分野横断的に、相互につなげることで、より効果・効率的な、将来像の実現を目指します。



第5節 数値目標・重要業績成果指標（KPI）の設定

－達成度合いや進捗状況の検証

本総合戦略では、上記で掲げた4つの政策分野ごとに、5年後の達成度合いを検証できる数値目標を設定します。

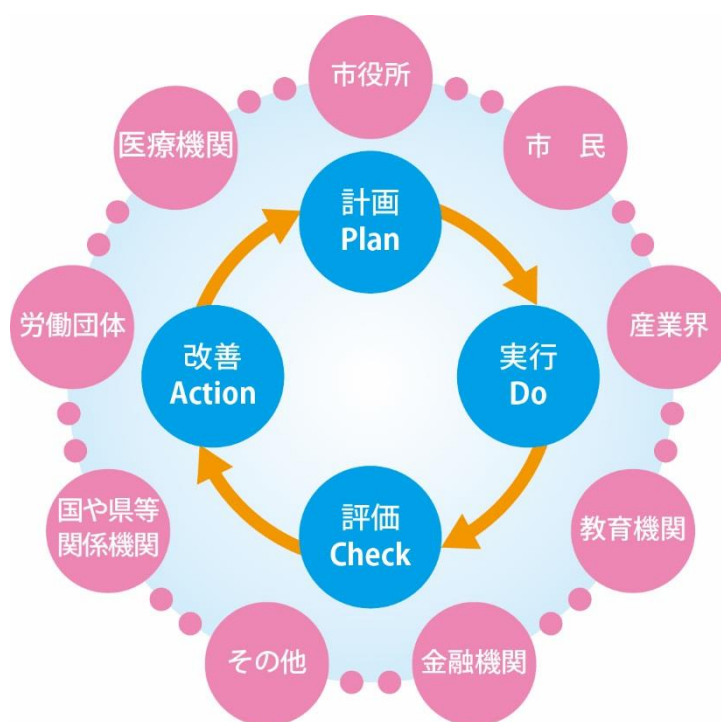
また、各政策分野に基づく具体的な施策についても、進捗状況を検証するために、できる限り客観的でわかりやすい指標（重要業績評価指標 KPI : Key Performance Indicator）を設定します。

第6節 PDCA サイクルの確立

－継続的な見直し体制の確立

本総合戦略を着実に推進するためには、取組効果の検証や必要に応じた戦略の見直しが重要となります。そこで、本総合戦略の推進にあたっては、計画（Plan）－実行（Do）－検証（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルの確立を図ります。

また、本総合戦略の検証に際し、妥当性や客観性を担保するため、策定過程と同様に、市民をはじめ産業界、教育機関、金融機関、医療機関、労働団体、国や県等の関係機関など、広く関係者の参画を得ることとします。



第3章 総合戦略の展開

第1節 力強く魅力的な産業を育て雇用を創出する

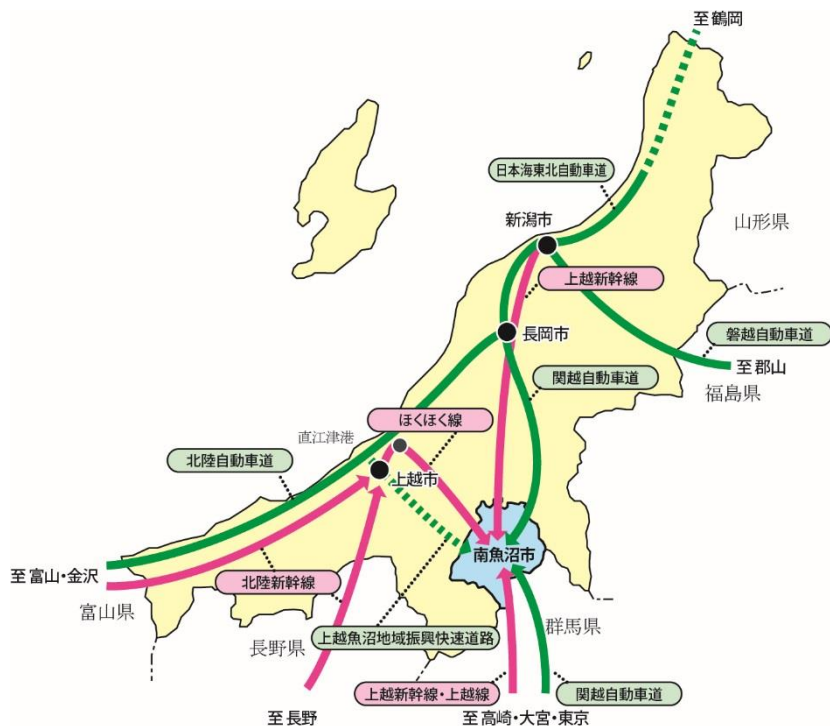
人口ビジョンによると、本市では、農業、建設業、宿泊業・飲食サービス業などの産業に特化傾向が見られ、本市の「稼ぐ力」として第一次、第二次、第三次産業それぞれを牽引しているといえます。

しかし、この中で特に特化傾向が強い農業は従事者の高齢化が著しく、第一次産業の維持と持続的な発展のためには若い世代の参入が必要となっています。

第二次産業では、建設業は従事者数の減少による技術・技能の継承が危惧されており、社会基盤の維持という側面からも人材の確保が必要となっています。また、ゴム製品製造業、飲料製造業、電気機械器具製造業、プラスチック製品製造業なども特化傾向が見られ、2010年（平成22年）国勢調査によると、製造業全体では、産業人口の約16%を占めています。今後も雇用力を維持、創出する魅力ある産業として成長するためには、新たなビジネス展開や成長が見込まれる分野への製造関連産業の集積を図り、高い技術力を活かして生産性を高めることが必要です。

宿泊業・飲食サービス業は若い世代の従事者が比較的多く、本市で最も従業者数が多い第三次産業を今後も牽引すると考えられます。しかし、宿泊業・飲食サービス業では勤務時間や休暇が不規則となりやすく、仕事と子育て、介護の両立や家族と過ごす時間の確保などが課題として考えられます。

一方、本市は上越新幹線及びJR上越線、ほくほく線が通る鉄道交通の要衝であるとともに、関越自動車道により練馬ICまで約2時間、新潟西ICまで約1時間30分で結ばれるなど、高速交通網が整備されています。これに加え、現在整備中の上越魚沼地域振興快速道路の開通により、本市から上越市まで大幅な時間短縮が図られ、韓国釜山港や中国大連港などとの定期コンテナ航路を持つ直江津港まで約1時間で結ばれることとなります。さらに、市内の主要幹線である国道17号と現在整備中の六日町バイパス及び浦佐バイパスを含めた交通網の完成により、市内はもとより複数の日本海側の地域と関東圏を結ぶ交通結節点（ハブ）として物流面や人材面の新たな流れが期待されています。



以上のことを踏まえ、本市の基盤となる産業それぞれの課題に取り組むとともに、交通網の高い利便性を活用し、産業間の密接な連携による新たな「稼ぐ力」の創造や、これら以外の産業への波及による雇用創出を図ることが必要です。

本市の地域資源や特性を活かした産業の活性化、企業立地・集積などを推進し、産業の生産性向上と地域ブランド力を高め、「稼ぐ力」の向上と、魅力ある安定した雇用の場の創出・拡大を図ります。これによって、若者や女性、働き盛りの世代、東京圏をはじめ市外から本市に魅力を感じて就職を希望する人達の就労を促進します。

また、雇用や就労に関する男女間の格差を是正するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、働きながら安心して子育てや介護ができる雇用環境づくりを推進します。

基本目標	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
①人口に占める市内事業所従業者数の割合	45.7% (H24)	50%	経済センサス 住民基本台帳※
②南魚沼管内の正社員就職数の割合	65.1% (H26)	70%	ハローワーク 南魚沼資料
③昼夜間人口比率	99.6% (H22)	100.0% (H27)	国勢調査

※年度末値

1-1 商工業の振興と起業・創業の支援

■ 地域の「稼ぐ力」を強化し、地域産業の持続的な発展と安定した雇用を創出する

- ・ 地域産業の特性を活かすとともに、技術力や生産力の向上や事業者間の連携を支援し、既存産業の生産性向上と高付加価値化を促し、「稼ぐ力」の強化に努めます。また、海外市場を視野に入れた販売力・営業力の強化を促します。
- ・ 各産業の関係団体や事業者と連携し、本市の基幹産業である農業、観光業、建設業などに従事する人材の育成と確保に努めます。
- ・ 新分野への進出や新技術の開発に取り組む市内の企業や団体を積極的に支援するとともに、農業分野との連携による地域色豊かな新商品の開発や6次産業化、そのための経営基盤の支援を強化します。
- ・ 地域の資源・人材・資金等を活用することで、民間事業者による新たな事業の実現化を促す地域経済循環型産業構造（地域経済イノベーションサイクル*）の構築を推進し、地域産業力や地域資源の付加価値を高めるとともに、新たな雇用の創出を図ります。
- ・ 地下熱、雪氷冷熱、太陽光、小水力、バイオマスなど、本市の自然環境の特性を活かした新エネルギー導入の可能性を調査し、エネルギーの地産地消を推進するとともに、関連する産業の育成支援や誘致を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
商工会会員数	1,714 人 (H26)	現状維持	各商工会総代会議案 (補助金実績報告書)
雇用促進奨励金の活用による新規 雇用者数	73 人 (H26)	73 人	奨励金交付申 請書

*地域経済イノベーションサイクル：地域資源を活用し、雇用創出をはじめ社会的に望ましい外部効果等を有するものの十分な収益が期待されない事業について、自治体などが初期の設備投資を支援しつつ、事業自体は民間事業者によって実施され、市場経済の伸縮性と企業家精神が発揮される事業を生み出していく仕組み、また、自治体と地域金融機関等がそれぞれの強みを活かして民間事業者を支援することにより、そのノウハウ等が蓄積され、新たな事業起こしにフィードバックされる好循環を目指すもの。

▶ 主要な事業

事業名	事業概要	担当課
企業対策事業	市内への企業立地と地元雇用促進のため、投下固定資本への支援や、新規に市民を雇用した場合の奨励金支給、用地取得費助成などを実施	商工観光課
6次産業化推進プロジェクト事業	商工業分野と農業分野との連携を図り、地域の特産品、農産品、自然環境などを有機的に結び付けた、特色ある新商品開発や6次産業の創出を支援	商工観光課 農林課
中小企業金融制度事業	地域商工業の育成、中小企業経営の基盤強化のため、地方産業育成資金への預託や各種資金借入の信用保証料の補給などを実施	商工観光課
南魚沼市地域産業支援プログラム (ICLOVE) 事業	地域経済イノベーションサイクルを構築するため、南魚沼市地域産業支援連絡協議会*1を通じて、企業研修支援、経営改善支援、販路開拓支援、創業者支援などを実施	商工観光課
「地域ブランド」特産品開発事業	越後上布、塩沢紬などの伝統工芸品を積極的にPRし販路拡大を推進 地域団体商標制度*2の登録による「地域ブランド」づくりを推進し、産業競争力を高めるとともに、特産品販売による地域経済の活性化を支援	商工観光課

*1 南魚沼市地域産業支援連絡協議会：南魚沼市、市内金融機関、商工会、国際大学などの会員や、市外や県外の大学、金融機関などの協力機関で構成される産官学金連携組織。

*2 地域団体商標制度：地域名と商品（サービス）名の組み合わせからなる商標について、地域ブランドとしての早期の保護を図るため、一定の要件を満たした場合に登録することができる制度。

■ 起業・創業の「種」を見出し、育てる

- ・ 空き店舗や既存施設の空きスペースを活用した事業所の新規立地や起業・創業・2次創業を促進し、新たな産業活力の誘致と育成を図ります。
- ・ 中心市街地における商店後継者の発掘や起業・創業、2次創業を支援し、地域経済の発展を図ります。
- ・ 産官学金*連携（地域ラウンドテーブル）を活用し、地域産業が抱える問題と課題についての共同研究やセミナー・講演会の開催等を行い、市内企業の販路や事業の拡大、海外市場の開拓を視野に入れた起業・創業の取組を積極的に支援します。
- ・ 地域資源クラスター（競争優位を持つ産業を核とした広域的な産業の集積化）を形成するため、今後の発展が見込まれる産業業種や、企業立地促進法による指定を受けた重点育成産業の支援を行います。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
認定創業者数	— （新規事業）	毎年 10 人	担当課で把握
商工会会員数【再掲】	1,714 人 （H26）	現状維持	各商工会総代会議案 （補助金実績報告書）

*産官学金：産業界、行政機関、教育機関、金融機関。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
起業支援事業 (ニュー・ビジネス創出支援事業)	起業支援事業計画に基づき、産官学金が連携する地域ラウンドテーブルにより起業・創業希望者の創業に向けたワンストップサービスや創業支援セミナーを実施 優良なビジネスモデルに対し、創業に必要な資金の一部を支援し、円滑な事業化を推進	商工観光課
重点育成産業支援事業	県と連携した企業立地促進法に基づく集積業種の企業誘致の推進や、NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）などの制度を積極的に活用した企業支援 伝統的な技術・技法を継承するための織物産業の後継者の育成支援	商工観光課
総合力による中心市街地の活性化事業	中小企業基盤整備機構などと連携して商工会や商店街、地域住民など地域の総合力により、「稼ぐ力」を引き出す市街地活性化への取組を推進 図書館との連携により賑わいの創出を図る商店街の主体的取組の支援など、市内各商店街の活性化を推進する事業を実施し、来訪者が利用しやすい環境づくりへの取組を推進	商工観光課
空き店舗、空き地対策事業	空き店舗の解消による商店街の振興を図るため、自主的出店者に店舗の家賃補助を行うなど、新規出店や二次創業を支援 空きスペースや空き地を有効利用した企業誘致の促進と通信インフラなどの環境整備を実施	商工観光課

■ 地域産業を担う人材を確保・育成する

- ・ 職業能力開発施設と連携して、就労者の技術・技能を高め、企業に求められる人材の育成を図るとともに、公共職業安定所（ハローワーク）との連携、ICT*の活用等により、雇用の場の安定的な確保と情報の提供を推進します。
- ・ 移住希望者への総合的な就労支援体制を構築し、創造力豊かな人材の確保と育成を推進します。
- ・ 地域ラウンドテーブルによる人材育成・交流を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
職業訓練共同施設「在職者・求職者訓練」受講者数	504 人 (H26)	現状維持	職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会業務報告

*ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
職業訓練共同施設活性化事業	職業訓練共同施設において、労働者や求職者の能力開発の促進、雇用の安定を図るための事業を実施	商工観光課
雇用の場の安定確保事業	公共職業安定所（ハローワーク）などとの連携により、安定的な雇用の場の確保を推進	商工観光課
人材確保事業	慢性的に人材が不足している福祉関連業など、新規成長や雇用が期待される分野における人材確保を図るため、公共職業安定所（ハローワーク）やJEED（高齢・障害・求職者雇用支援機構）、県立魚沼テクノスクールなどと連携し、企業が求める職業訓練を実施	商工観光課

1-2 南魚沼産コシヒカリを核とした農業の振興

■ 農産物の「南魚沼ブランド力」向上で、農業の産業力を強化する

- ・ 本市が世界に誇るブランド農産物「南魚沼産コシヒカリ」を農業振興の中心と位置づけ、農業基盤の整備や農地の集約化、農家の生産組織化や法人化などを促進し、農業所得の安定化を図ります。
- ・ 安全・安心な農産物の生産や販売力強化、生産者と消費者の情報共有を推進し、海外を視野に入れたブランド力向上と消費拡大を図ります。また、園芸作物等との経営の複合化・多角化や、商工業等と連携した農業の6次産業化を促進し、地域特性を活かした新商品の開発や販路拡大による新たな雇用の創出を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
経営農地面積 7ha 以上の稲作農家 （高度担い手農家）数	108 戸 （H26）	128 戸	農地基本台帳

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
土地改良事業	農業生産の基盤強化のため、県、土地改良区と連携し、農道整備や基盤整備事業を実施	農林課
県営事業との連携による農業基盤強化事業	農業生産の基盤強化のため、基幹農業施設（用排水路、県営農道）や農業基盤などの整備補修事業（基盤整備）を実施	農林課
農業振興対策補助事業	農業振興のため、経営体育成支援事業、特色ある米づくり拡大支援事業、農業生産法人設立支援事業などを実施	農林課
中山間地域等直接支払事業	中山間地における農業の持つ多面的機能の維持、増進を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動を行う集落に支援を実施	農林課
多面的機能支払事業	農地、農業施設などの保全・管理のため、地域共同活動の取組に支援を実施	農林課
環境保全型農業直接支払事業	自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組に支援を実施	農林課
6次産業化推進プロジェクト事業【再掲】	商工業分野と農業分野との連携を図り、地域の特産品、農産品、自然環境などを有機的に結び付けた、特色ある新商品開発や6次産業の創出を支援	商工観光課 農林課

■ 次代の農業を担う人材を育て、新規就農を促進する

- ・ 農業の次代を担う人材育成と、特に若い世代の新規就農を促進します。
- ・ 新規就農や移住・定住につながる「農のある暮らし」の体験機会の提供や、魅力のPRを推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
新規就農者数	13人 （H26）	毎年9人以上	担当課による 年度末調査

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
農業機械設備整備事業	コシヒカリを核とした農業生産の重要な担い手を育成するため、農業法人や個人へ機械などの導入助成を実施	農林課
青年就農給付金事業	新たな担い手を育成するため、人・農地プランに位置付けられた新規就農者に給付金を支給し、経営の安定化に向けた支援を実施	農林課

1-3 地域森林資源の利用促進による林業の振興

■ 地域の豊かな森林資源を保全し、活用する

- ・ 豊富な森林資源の適正な保全管理を推進するとともに、林道整備による木材搬出や生産の効率化により、地元産木材による家づくりやペレットストーブの導入促進による地元産木材や間伐材の活用を図ります。
- ・ きのこと類の特産品としてのブランド化を推進し、商工業等との連携による品質の向上と販路拡大を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
間伐材利用量	247 t (H26)	300t	森林組合「素伐材生産量調査」
地元産木材利用量	1,018m ³ (H26)	3,000 m ³	木材需給動向調査
ペレットストーブ導入補助等による導入件数	85 件 (H26)	110 件	補助実績件数、販売店等への独自調査等

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
バイオマス利活用事業	木質ペレットの利活用を推進するため、ペレットストーブ及びペレットボイラー導入への補助を実施	農林課
南魚沼産材で家づくり事業	地場産木材の利用促進と地域林業及び木材産業の活性化を図るため、南魚沼市産木材（スギ）を利用して建築する住宅への支援を実施	農林課

■ **カーボンオフセット制度*の活用で地域の自然環境を保全する**

- ・カーボンオフセット制度を活用し、自然環境の保全により生み出される利益をさらなる保全や林業の活性化に役立てます。

▶ **重要業績評価指標（KPI）**

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
カーボンオフセットクレジット販売量	H25~26年度の 累計販売量 63t	H27~31年度の 累計販売量 1,000t	担当課で集計

*カーボンオフセット制度：市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、クレジットを購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部を埋め合わせる制度。

▶ **主要な事業**

事業名称	内容	担当課
カーボンオフセット制度活用事業	カーボンオフセットクレジット「南魚沼銘水の森」の販売を促進し、森林資源の保全や林業の活性化に利用	環境交通課

1-4 メディカルタウン構想、CCRC 構想に基づく産業振興

■ 地域の魅力向上と医療の拠点性を活用し、雇用を創出する

- ・ 「日本版 CCRC*1」の推進と、国際大学や北里大学保健衛生専門学院等との連携による魅力向上によって、活動的なアクティブシニア*2の東京圏等からの移住を促進し、医療・介護などをはじめ、関連する産業の振興と雇用の創出を図ります。
- ・ 魚沼基幹病院を核として、南魚沼市民病院・ゆきぐに大和病院の2つの市立病院や市立診療所、民間の医療・福祉機関の連携強化により、関連する産業や研究・教育機能の集積を図り、ます。また、多くの人が集い、交流する「メディカルタウン構想*3」の実現と、ます。また、多くの人が集い、交流する新たな雇用の創出を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
お試し居住参加者数	— （新規事業）	20組 40人 （H27）	担当課で把握
移住希望者の相談件数	— （新規事業）	50件 （H27）	担当課で把握
大和スマート IC の一日当たりの出入別交通量	987台 （H26）	1,000台	担当課で把握

*1 日本版 CCRC：東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりプログラム。

*2 アクティブシニア：仕事や趣味に意欲的で、生涯現役志向が強く、経験豊富で優れた価値判断を有する人材。ここでは 50 歳代から 60 歳代の年齢層の人材を想定。

*3 メディカルタウン構想：平成 27 年に開院した魚沼基幹病院を中核施設として、連携医療体制の構築と地域医療の再編を図るとともに、周辺の土地利用の見直しにより民間投資を誘引し、医療関連企業などの立地により、雇用の拡大や地場産業の活性化を推進しようとする地域振興計画。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
メディカルタウン構想実現のための環境整備	メディカルタウン構想実現のため、道路改良、排水路改修を実施	建設課
南魚沼版 CCRC 等移住推進事業	教育機関や医療機関を含めた地域資源を活用し、アクティブシニアの移住を促進する施策を実施	企画政策課
移住者向け光ファイバー網整備事業	移住者の高速インターネット接続環境を整備するため、光ファイバー網の増強を実施	情報管理室
大和スマート IC 事業	交通の利便性を向上させ、CCRC 構想の円滑な推進と、雇用の拡大、起業・創業などによる産業の活性化を図るため、大和スマートインターチェンジの 24 時間化を推進	企画政策課

1-5 若者・女性への就職支援

■ 「働きたい」意向を実現し、安心して働き続けられる雇用環境をつくる

- ・ 雇用や就労に関する男女間の格差是正に努めます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、働きながら安心して子育てや介護ができて、それぞれのキャリアを途切れさせない雇用環境づくりを推進します。
- ・ 若者や UIJ ターンなど、本市で働きたいという希望が実現できるよう、求職者それぞれの意向と能力を踏まえた的確な職業紹介に努めます。また、職業能力の習得を促し、求職と求人のニーズの不一致や不適合の解消を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
20～40 代女性の職業訓練受講者数	17 人 (H26)	増加させる	担当課で把握
市内事業所従業者に占める女性従業者の割合	41.7% (H24)	45%	経済センサス 住民基本台帳※

※年度末値

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
若者就職支援事業	企業や勤労者からの要望を踏まえた職業訓練プログラムの提供により、就職に有利な技能の習得や人材育成を進め、若者の就業能力向上と職場定着を促進	商工観光課
女性就職支援事業	育児休業などの子育てと仕事を両立する支援制度の PR と利用の促進 離職せずに妊娠・出産・育児ができる環境の整備と、離職経験者の再就職を促す職業訓練の充実や制度の整備を推進	商工観光課
I・J ターン就職希望者支援事業	「南魚沼市 WEB 企業ガイド」の企業情報を充実させ、市内企業・産業の魅力や技術力、支援制度に関する情報などを I・J ターン就職希望者に効果的に発信 市内外の大学・専門学校などに対し積極的にアプローチし、I・J ターン就職希望者の掘り起こしを実施	商工観光課
男女共同参画プラン推進事業【再掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、第2次南魚沼市男女共同参画プランに基づく啓発活動と環境づくりを推進	企画政策課 ほか

第2節 地域資源を活用し、新しいひとの流れをつくる

本市を訪れる観光客数は増加傾向にあり、スキーをはじめとするウインタースポーツやグリーンシーズンの登山など、レジャー、スポーツ、アクティビティを楽しむ観光客に加え、近年では、特に観光農園、伝統工芸、酒蔵などの産業拠点や展示販売施設等を利用する「産業観光」の観光客が増加しています。

まちづくりアンケートによると、本市に「住み続けたい」とする市民は6割以上となっています。しかし、「暮らしやすい」とする市民の割合は4割程度にとどまっており、働く環境として「魅力を感じない」も5割以上となっています。住み続けたい理由として「自然環境がよい」の割合が高い一方で、市外に移りたい理由として「自然環境の厳しさ」と「働く場が少ない」の割合が高くなっています。

このような中、周辺自治体との交流連携によって暮らしやすさを向上させるため、魚沼市、湯沢町との2市1町による「魚沼地域定住自立圏」の形成に向けた取組が始まっており、本市は2015年（平成27年）9月、定住自立圏構想に係る中心市宣言を行いました。

一方、人口ビジョンによると、1998年（平成10年）以降、一部の年を除き転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状況が続いています。特に男女とも「10代後半から20代前半」の進学や就職時期に著しい「転出超過」となっており、その後の「転入超過」としての戻りは特に女性で弱くなっています。また、「転出超過」は東京圏や新潟市などの都市部との関係で多く見られます。

「暮らしにくさ」の大きな要因となっている雪のある生活環境の不便さを克服し、長所として愛着と誇りを醸成するとともに、本市の豊富な「観光資源」や市民の「暮らしやすさ」の磨き上げにより、交流人口の拡大を図り、特に都市部からの移住と定住、市民の定着を促進し、転出の抑制と転入の拡大を図ることが課題と考えられます。

市民の誇りである豊かな自然、本市の保健・医療、教育・文化、交通基盤、観光資源などの拠点性や地理的特性、市民力など、さまざまな地域資源を活かした観光交流を推進するとともに、暮らしやすさの質向上を目指し、活力ある住みやすいまちづくりを推進します。

また、既存の交通基盤に加え、現在整備中の上越魚沼地域振興快速道路が開通すると、本市から十日町市まで約20分、上越市までは約1時間で結ばれることとなります。これにより、通勤・通学、買い物、観光レクリエーション、医療などの日常生活の利便性が向上し、新しいひとの流れが生まれることが期待できます。このようなことを背景に、市民や移住者、さらに企業などから「選ばれる」まちを目指し、これまで以上に地域資源や地理的特性についての積極的な情報発信を図るとともに、本市を知り、訪れる機会の充実を図り、移住・定住を促進します。

基本目標	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
社会増減数	転出超過 237人 (H26)	転出超過 200人以下	県人口移動調査で把握

2-1 「選ばれる」ための総合的な移住・定住促進

■ 「住み続けたい」「住みたい」を実現するまちをつくる

- ・ 高等教育機関や医療機関などさまざまな地域資源を活用し、若者を中心とした定住やUIJターンによる移住を促進します。また、創造的な事業・仕事に従事する人材（クリエイティブクラス）や、東京圏等からの活動的なアクティブシニアの移住を促進します。
- ・ 本市への移住・定住を希望する人の就業支援を積極的に推進します。また、移住希望者への積極的なアプローチを図り、移住をより効果的に促すための総合的な支援体制を構築します。
- ・ 克雪のための支援や暮らし方の提案など、安心して暮すための相談対応やわかりやすく魅力的な情報提供の充実を図ります。
- ・ 増加する空き家を住宅ストックとして捉え、状況に応じた有効利用を図るとともに、関係機関との連携による情報発信体制（空き家バンク）の整備を推進します。
- ・ 公共交通の利便性向上を目指し、自家用車の使用に依存しない暮らしの実現のための環境づくりに努めます。
- ・ 雪文化や雪国の暮らしの情報発信、グリーン・ツーリズムの推進、市内の空き家や空き施設等の活用により、市内での「暮らし」を体験できる仕組みづくりに取り組みます。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
お試し居住参加者数【再掲】	— (新規事業)	20組 40人	担当課で把握
移住希望者の相談件数【再掲】	— (新規事業)	50件	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
移住者へのサポート体制構築事業	移住希望者の様々な希望（CCRC 構想、2 世代・3 世代移住、孫ターン、I ターン・U ターンなど）に対応するため、移住相談のワンストップ化を図り、移住のきっかけづくりとして、本市での移住生活を紹介する情報誌や ICT を活用したウェブサイトの作成により、東京圏を中心に情報を発信	企画政策課 ほか
UIJ ターン就職希望者向け情報提供事業	地域の労働力の確保と地域経済の活性化を図るため、UIJ ターン就職希望者への積極的な広報活動を実施	商工観光課

■ 多様な暮らし方・働き方に対応できる ICT 環境を整備する

- ・ 多様化する暮らし方や働き方に対応できるよう、高速インターネット網の維持と機能強化を図ります。
- ・ わかりやすい行政情報の提供や、証明書発行等の行政手続きの利便性向上を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
光ファイバー回線加入率	60.45% （H26）	65%	NTT 東日本による資料提供
マイナンバーカード発行枚数	— （新規事業）	5,000 枚 （H27 目標値）	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
空き家バンク整備事業	空き家の有効な利活用を図るため、空き家バンクを活用する体制や情報の発信体制を整備	都市計画課
移住者向け光ファイバー網整備事業【再掲】	移住者の高速インターネット接続環境を整備するため、光ファイバー網の増強を実施	情報管理室
光ファイバー設備増強事業	開発計画に合わせた光収容数の不足分の増強を図り、ICT 関連産業の誘致やクリエイティブクラスの人材の移住を促進	情報管理室
市民サービス向上事業	市民の利便性向上を図るため、住民票などの証明書発行についてコンビニ交付に取り組む	情報管理室 ほか
キオスク端末導入事業	住民票などの証明書発行について、市民の利便性の向上を図るため、市役所本庁舎及び大和・塩沢の両市民センターにキオスク端末を導入	情報管理室 ほか

2-2 地域間・都市間交流の推進

■ 都市間交流の推進によって住みやすい都市圏域を形成する

- ・ 近隣自治体との間で公共施設の相互利用や共通課題解決のための取組などを促進し、相互に補完しあうことによる住みやすい圏域形成を図ります。
- ・ 広域市町村圏、雪国観光圏、定住自立圏など、さまざまな連携の仕組みの中、構成自治体として互いの特長や強みを活かして連携・協力しあい、雇用の創出、定住促進、都市機能の集積など、圏域の活性化を図ります。
- ・ 国内の友好親善都市や海外の姉妹都市との交流を強化し、都市の魅力を高めあうとともに、ひらかれたまちづくりを推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
定住自立圏域自治体との市民サービス向上のための業務連携数	— （新規事業）	3 業務	担当課で把握
近隣自治体からの「南魚スポーツパラダイス」への参加者数	69 人 （H26）	100 人	参加状況年度末集計

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
定住自立圏構想に基づく連携事業	相互補完型の圏域形成を図り、圏域全体の発展のため、近隣自治体との公共施設やスポーツ施設の相互利用や、共通課題への取組を共同で推進	企画政策課 ほか
都市間連携推進事業	交流人口の増加を図るため、国内の友好親善都市の歴史や文化の情報を共有し相互理解を促進 市民参加型の交流事業の実施、市民団体などによる交流の取組を支援	企画政策課 ほか

2-3 地域資源を活用した質の高い観光交流の推進

■ 地域資源の「南魚沼ブランド」化による観光交流を推進する

- ・ 雪の美しさや、雪との共生によって育まれた歴史と文化、雪がもたらす農作物をはじめとした地域への恵みなど、雪による恩恵とその多様性を情報発信し、雪国への理解と興味を喚起するとともに、スキー観光と温泉観光地、雪国体験と文化施設、農作物の収穫と人情・人柄に触れる交流など、関連する産業と雪国の暮らしを有機的に結び、可視化することにより、新たな観光ブランドの形成に取り組み、滞在型の観光地づくりを推進します。
- ・ 豊富な地域資源や、道路、公共交通路線や駅などの交通基盤を活用するとともに、本市の暮らしや自然、食を体験・学習できる体験型観光にニュー・ツーリズム*など新たな要素を取り入れ、物語性を付加した情報発信の充実により地域ブランドを構築し、本市のイメージアップと四季それぞれの魅力を活かした観光客誘致を推進します。
- ・ 「南魚沼産コシヒカリ」に代表される「食」と農業を観光資源の柱の1つとして位置づけ、地場産業や各種団体等との連携による本市ならではの付加価値の向上を推進します。
- ・ 国際大学や観光協会等と連携し、外国人観光客のニーズ把握や受け入れ態勢、情報発信の強化を図ります。
- ・ 既存の交通インフラを活用した観光客の地域間や地域内移動の利便性向上のための検討を推進します。
- ・ 修学旅行や社員・企業研修などと組み合わせた観光交流の強化を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
観光入込客数	401 万人 （H26）	420 万人	南魚沼市観光 動態調査
食によるまちおこしイベントの域外からのエントリー数	3,371 人 （H26）	4,000 人 （H27）	担当課で把握

*ニュー・ツーリズム：農山村地域の自然、文化との交流を地域の人々と楽しむ滞在型観光としての「グリーン・ツーリズム」、映画・テレビのロケ地や漫画・アニメの舞台など、コンテンツを通じて醸成された地域固有のイメージとしての「物語性」や「テーマ性」を観光資源として活用する「コンテンツ・ツーリズム」、世界に誇るべき土木技術や優れた性能を有する土木構造物など特徴あるインフラ施設を観光資源として活用する「インフラ・ツーリズム」などの総称。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
ニュー・ツーリズム推進事業	雪国体験プログラムの開発、スポーツ施設を活用した合宿の誘致、農村の暮らしを体験・学習できる体験型観光など、新たな視点による誘客を推進 地域資源を有効に活用し、インフラ施設やコンテンツ産業と結び付け、物語性のある地域の新たな魅力を発信し、観光誘客を推進	商工観光課 ほか
国際観光推進事業	インバウンド観光*に対応するため、国際大学や観光協会と連携し、多言語に対応したパンフレットやHPの作成、受け入れ体制研修会などを実施	商工観光課
観光振興事業 (食によるまちおこしの推進)	地域資源の付加価値の向上を図り、域外からの交流人口を増加させるため、南魚沼産コシヒカリなどの「食」に着目し、各種事業者や団体と連携し、地域振興イベントの実施や飲食をテーマにした観光誘客を推進	商工観光課 ほか

*インバウンド観光：海外から日本へ来る観光客、または外国人旅行者の誘致。

■ 道の駅「南魚沼」の観光交流拠点としての機能を強化する

- ・ 道の駅「南魚沼」を情報と交流の拠点として位置づけ、機能強化と利便性の向上を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
道の駅「南魚沼」入込客数	40.4 万人 （H26）	51.5 万人	南魚沼市観光 動態調査

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
道の駅「南魚沼」有効活用事業	観光客の利便性向上を図るため、道の駅「南魚沼」の情報発信力を強化するとともに、憩いの広場や休憩交流棟の活用促進による地域の活性化を推進 農業分野との連携により、地域資源を活用した新たな特産品の開発を支援し、インバウンド観光にも対応した観光客への販売体制の構築を推進	商工観光課 ほか

2-4 生涯学習・文化活動の充実による「学びの循環社会」の創造

■ ひとが集う図書館・生涯学習推進センター・公民館の連携を強化する

- ・ 子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ喜びや地域への誇りと愛着を感じられる学習機会の充実を図ります。
- ・ 市立図書館におけるハード・ソフト両面の機能の充実や、既存の公民館機能を向上させた「集いと交流の拠点」としての「(仮称)生涯学習推進センター」の設置を通して、図書館とセンター、公民館の連携による相乗効果を核とした学びの郷南魚沼プラン推進による「学びの循環社会」の創造を目指します。

▶ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
公民館 1 講座当たり参加者数	153 人 (H26)	165 人	決算事務報告等
市民 1 人当たり公民館利用回数	1.2 回 (H26)	1.3 回	社会教育概覧等
市民 1 人当たり図書館蔵書貸出冊数	3.2 冊 (H26)	5.0 冊	決算事務報告等

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
生涯学習機会充実事業	教養講座のさらなる充実を図るとともに、図書館の機能や利便性を活用した教養講座を実施	社会教育課
図書館の機能充実事業	蔵書の拡充と利用しやすさの向上を図り、市民が本に親しみ、学び、情報を得やすい「知の拠点」としての図書館の機能充実を推進	社会教育課
生涯学習推進センター設置事業	いつでも学び、集い、交流できる生涯学習推進センターの設置を推進	社会教育課

■ 地域文化を地域の誇りとして学び、保存し活用する

- ・ 雪のある暮らしの中で培われてきた伝統や技術のほか、地域の芸術、文化、歴史、伝統を市民の誇りとして学び、保存・継承・発展させる活動を支援するとともに、そのための人材育成や情報交換、発表、交流の場の提供に努めます。また、文化施設の適正管理を推進するとともに、これを活用し、特徴ある芸術や文化などの効果的・効率的な魅力発信に努めます。
- ・ 地域で大切に受け継がれてきた文化財の価値を再認識するとともに、適正な保護・保存や技術・技能の継承、さらに積極的な活用を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
社会文化施設利用者数	96,874 人 (H26)	102,300 人	決算事務報告等
博物館等の利用者数	36,140 人 (H26)	38,200 人	決算事務報告等

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
市民カレッジ事業	地域の芸術、文化、歴史、伝統を学び、保護・継承・発展させるため、生涯にわたって継続的に、だれでも、いつでも、さまざまな分野の知識が得られ、体験できる環境整備を推進	社会教育課

2-5 暮らしを支える社会基盤整備

■ 公共交通の利便性を高める

- ・ 公共交通の利用状況やニーズを踏まえ、市民バスの充実を図るとともに、鉄道や道路と有機的に連携した公共交通体系の整備を推進します。
- ・ 停留所表示、時刻表や路線図のマップ作成など、わかりやすく利用しやすい案内表示や情報提供により、市民バスの利便性向上と利用者増加を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
市民1人当たり市民バス利用回数	0.87回 (H26)	0.89回	運行事業者からの報告
市民バス利用人数	51,568人 (H26)	55,000人 (H27)	運行事業者からの報告

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
市内交通ネットワーク整備事業 (市民バス運行事業)	市民の利便性向上のため、持続可能な市民バスの運行体制整備を推進 鉄道や道路との有機的な連携を図りながら公共交通体系の整備、二次交通確保への取組を推進	都市計画課

■ ひとにやさしい道路をつくる

- ・ 地域内や都市間移動の円滑化や利便性向上を図るとともに、自動車だけでなく歩行者や自転車利用者に配慮した、人と環境に優しい道路網の整備、維持管理を計画的に推進します。
- ・ 消融雪施設や雪崩災害防止施設等の設備改修を推進し、積雪時にも安全に通行できる道路環境の維持を図ります。
- ・ 積雪時にも安全で快適に生活できるよう、環境に配慮した消融雪方法の導入を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
交通事故件数	192 件 （H26）	170 件	新潟県警交通 企画課

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
ひとにやさしい道路づくり事業	市内ネットワーク道路網整備事業などにより、幹線道路へのアクセス道路や生活道路など、市民の生活に密着した市道の安全性と利便性を向上させ、人と環境に優しい市内道路ネットワークの機能充実を推進	建設課
災害や雪に強い道路づくり事業	スノーピア道路事業（流雪溝整備）、消雪パイプフレッシュ事業、道路防災整備（雪寒）事業などにより雪に強い道路交通網を確保	建設課

■ 安全・安心なまちをつくる

- ・ 地域における防災意識の高揚や住宅用防災機器の設置・普及を図るとともに、市民主体の防災・防犯体制づくりを支援します。また、応急手当に関する知識や方法の普及により、傷病者の救命率・社会復帰率の向上を目指します。
- ・ 電子メール、コミュニティ FM などさまざまな手段を活用して緊急時の情報伝達体制の強化を図るとともに、特に要配慮者への確実な情報伝達と安全の確保を図ります。
- ・ 避難施設等の耐震化、耐震防火水槽やヘリポート、砂防施設、水害防止施設等の整備を推進するとともに、ハザードマップ等を作成し、市民に対する災害発生リスクの意識づけや災害時の円滑な避難方法の周知を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
応急手当普及促進のための救急講習受講者数	3,661 人/年 （H26）	H27～31 年度 累計参加者数 20,000 人	年報統計資料
防災情報メール登録者割合	8% （H26）	15%	防災情報メール登録者数

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
防犯、消防・救急体制強化事業	地域における市民主体の防犯体制づくりの支援、傷病者の救命率・社会復帰率の向上を図るための応急手当に関する知識や技術の講習、消防車両及び施設の整備、住宅防火対策などの事業を推進	消防本部 ほか
情報伝達手段整備事業	非常時の災害情報の収集と、市民への確実な伝達のため、情報伝達手段の整備を推進	総務課
避難所等整備推進事業	避難所の確保を図るため、公共施設の耐震化を推進	総務課ほか

第3節 若い世代が暮らしやすく、子どもを育てやすい環境づくりをすすめる

人口ビジョンによると、2001年（平成13年）以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いており、その差は拡大傾向にあります。これまで国や新潟県の値を大きく上回っていた合計特殊出生率も近年は同程度まで低下しています。また、結婚に関する市民アンケートによると、結婚未経験者のほとんどが結婚を望んでおり、子どもをもつことを肯定的に考えていることが示されています。しかし、交際している異性がない結婚未経験者が少なくないこと、子どもの数について現実には理想より少ないことも示されており、結婚や子どもを持つことへの希望をかなえるための支援、ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備や雇用の安定などが課題となっています。

国勢調査における本市の「従業上の地位別就業者数」を比較すると、近年、急速に就業者総数に占める「正規の職員」の割合が減少し、「派遣社員・パート・アルバイト」の割合が増加しています。派遣やアルバイト、パートタイム労働などいわゆる非正規雇用の多様化を踏まえながら、若い世代が希望する働き方を実現するため、結婚後の女性のM字就業の解消や、雇用形態の改善に取り組む必要があります。

従業上の地位別就業者数（国勢調査）

区 分	平成12年度		平成17年度		平成22年度	
		構成比		構成比		構成比
就業者総数	32,774		32,344		30,686	
雇用者	24,319	74.2%	23,983	74.1%	23,359	76.1%
正規の職員	20,286	61.9%	19,551	60.4%	16,160	52.7%
派遣社員・パート・アルバイト	4,033	12.3%	4,432	13.7%	7,199	23.5%
役員	1,710	5.2%	1,621	5.0%	1,580	5.1%
雇人のある業主	914	2.8%	818	2.5%	1,228	4.0%
雇人のない業主	3,126	9.5%	3,289	10.2%	2,538	8.3%
家族従業者	2,356	7.2%	2,357	7.3%	1,799	5.9%
家庭内職者	341	1.0%	275	0.9%	152	0.5%

単位：人・%

※就業者総数は、「不詳」を含む。

本市で安心して結婚し、子どもを産み、育てられる環境を整備することにより、若い世代の定住を促し、出生数の確保につなげることが必要です。また、高齢になっても地域の一員としていきいきと暮らし続けられる健康長寿を推進することにより、地域の人材や社会保障体制の維持、若い世代の負担軽減と将来に向けた安心を確保し、「自然減」を「自然増」に転換することが課題と考えられます。

結婚・妊娠・出産・子育て・子どもの教育まで、若い世代が希望を実現し、安心して働き、暮らし続けることができる環境づくりを推進します。また、子どもの成長段階や状況に応じた保育・教育の環境づくりや、切れ目のない子育て支援を推進するとともに、地域全体で支えあうネットワークの構築を図り、子どもを産み育てる場所として選ばれる地域を目指します。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するとともに、それを支え、生涯にわたって安全・安心に地域で暮らし続けられるよう、社会基盤の整備や健康・医療・福祉の包括的な体制の充実を図ります。

基本目標	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
合計特殊出生率	1.58 (H26)	1.65	県福祉保健年報
出生数	451人 (H26)	470人	県人口移動調査

3-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

■ 保健・医療・福祉・教育と家庭・地域の連携を強化する

- ・ 保護者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供するとともに、既存保育施設の計画的改修、公立保育園の再編や民営化等により、保育環境の向上を図ります。
- ・ 不妊治療等の経済的負担の軽減や相談体制の充実を図り、妊娠を望む夫婦の支援を強化します。
- ・ 地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業の充実を図るとともに、地域づくり協議会など地域団体との連携により、地域ぐるみで子育てを支え、子どもを産み、育てやすい環境づくりを推進します。
- ・ 子ども医療費助成における県の制度への市独自の上乗せ助成、経済的理由や家庭環境が原因で勉強が遅れがちな子ども達への学習指導など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 要支援児童や要保護児童の早期発見・早期対応、適切な支援など、子どもや家庭に対する相談窓口の充実や支援体制の充実・強化を図ります。
- ・ 子ども、若者、その家族の持つさまざまな不安や悩みに寄り添い、困りごとの解消と、自立を支援する仕組みづくりを推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
家庭教育関係事業参加者数	5,307 人 (H26)	5,600 人	青少年育成市民 会議総会資料等
ゼロ歳児保育実施保育所率 （公立＋民間）	61.5% 16/26 (H26)	73.1% 17/26	担当課で把握
延長保育実施保育所率 （公立＋民間）	65.4% 17/26 (H26)	76.9% 20/26	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
不妊治療医療費助成事業	保険診療適用外の特定不妊治療および人工授精、不育治療について助成を実施	子育て支援課
子ども・若者育成支援事業	「寄り添い」を重視した支援体制づくりを推進するため、不安や悩みを持つ子ども・若者の相談窓口の充実と、その家族に対する相談窓口を設置	子ども若者育成支援センター
ファミリーサポートセンター事業	会員同士で支えあう有償ボランティア組織の円滑な運営と、組織体制の強化により、地域の中で支えあう子育てを推進	子育て支援課
特別保育事業	延長保育、乳児保育、休日保育などのニーズに対応した保育サービスを実施	子育て支援課
医療施設病児・病後児保育委託事業	子育てと就労の両立を支援するため、病児保育、病後児保育を医療機関などへの委託により実施	子育て支援課
子ども・妊産婦医療費助成事業	子どもの医療費及び妊産婦の医療費について制度の対象にならない部分などを市独自助成	子育て支援課

■ 放課後保育の充実により、子ども達の多様な体験と活動を促す

- ・すべての児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後児童クラブ（学童クラブ）の充実を図るとともに、放課後子ども教室の整備を推進し、双方が連携して活動する仕組みの構築を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
放課後子ども総合プラン実施か所数	0 か所 (H26)	9 か所	実施状況調査
放課後児童クラブを利用する児童の割合*	18.38% (H26)	20.00%	担当課で把握

※ 5月1日（学校基本調査の基準日）の児童数における放課後児童クラブ通年利用登録者の割合

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
放課後児童クラブ（学童クラブ）・放課後子ども教室事業	就学児童の健全な育成を図るため、学童クラブ、放課後子ども教室を整備し、学習やささまざまな体験・交流活動の機会を提供	子育て支援課 ほか

3-2 「南魚沼らしい」教育環境の充実

■ 地域で子どもを産み・育てたくなる「南魚沼らしい」教育環境を充実させる

- ・ 国際大学と北里大学保健衛生専門学院に集まる国際的、専門的な人材や情報、経験、さらに市内4つの高等学校を地域資源として改めて位置づけ、それぞれの特性を活かした連携により、基礎から高度な教育まで充実した教育を受けられる「南魚沼らしい」優れた教育環境の整備を目指します。
- ・ 小・中学校における教育ボランティアの活用や、各校の創意工夫による特色ある学校づくり、一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育などにより、子ども達の学ぶ意欲と学力の向上を促す教育を推進します。
- ・ 小・中学校における日本語支援講師やALT*の活用、国際大学との連携により、国際理解教育や英語教育の充実を図ります。
- ・ 子ども達が安全な教育環境の中で安心して学習できるよう、災害に強く、安全な教育施設や設備機器の計画的な改築・改修と更新を推進します。
- ・ 小・中学校の連携強化を促進し、切れ目のない教育によって「自立・自律」を育むとともに、不登校への適切な支援や、いじめ問題など複雑かつ深刻な教育課題に積極的に対処し、「こころの教育」の充実に努めます。
- ・ 保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本認識のもと、家庭・学校・地域の連携・協力を強化し、家庭や地域の教育力や子育て力の向上、青少年の健全育成、ふるさとへの愛着と誇りを育む地域ぐるみの教育支援を推進します。
- ・ 本市の恵まれた豊かな自然環境を活用し、学校教育、社会教育と、青少年育成会、子ども会等の各種団体、民間事業者など多様な連携による、子どもから大人まで幅広く体験・学習できる野外・環境教育の充実を図ります。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
家庭学習を目標時間以上達成している子どもの割合が 70%を超える学級数	小学校 87.2% 中学校 48.1% (H26)	小学校 90% 中学校 60%	家庭学習時間調査
国際理解教育活動事業への参加者数	124 人 (H26)	140 人	インターナショナル・ビレッジ、イングリッシュ・ビレッジ、中学生海外派遣者延べ数
20～40 代の社会増減数	転出超過 274 人 (H26)	転出超過 245 人	県人口移動調査
家庭教育関係事業参加者数【再掲】	5,307 人 (H26)	5,600 人	青少年育成市民会議総会資料等

* ALT（Assistant Language Teacher）：外国語指導助手。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
国際理解教育活動事業	国際感覚に優れた心豊かでたくましい児童・生徒の育成を図るため、国際大学などとの連携や ALT、国際理解人材バンク登録者を活用し、すべての小学校での「国際科」授業やインターナショナル・ビレッジ、イングリッシュ・ビレッジ、中学生の海外派遣など、国際理解教育を実施	学校教育課
子どもの自立育成事業	幼児期のアプローチカリキュラム、小学校でのスタートカリキュラムの取組を推進し、幼児期の終わりから児童期（低学年）にかけての「三つの自立」（学びの自立、生活上の自立、精神的な自立）を育成	学校教育課
小・中学校連携教育実践研究事業	中学校区ごとの小・中学校による学習指導研修会を実施し、児童・生徒の「自立・自律」をはぐくむための学校・地域・関係機関の「連携」と「かかわり」のあり方について研究する取組を推進	学校教育課
小・中・支援学校設備等整備事業	タブレット端末などを活用したわかりやすい授業を推進するため、学校の設備・危機の定期的に更新	学校教育課
いじめの防止対策事業	学校、行政、児童相談所、警察など関係機関との連携を円滑に進めるため、「南魚沼市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に推進	学校教育課
青少年育成会事業	各地区青少年育成会事業の中で、クリーン作戦、生物調査、野鳥観察、天文教室などを通じた野外・環境教育への取組を促進	社会教育課
子ども自然教室の開催	豊かな自然を活かしたさまざまな体験活動を通して、子ども達の生きる力を育成するため、地域の協力による子ども自然教室を開催	社会教育課

3-3 結婚の希望をかなえる支援

■ 若い世代の「婚活」を支援する

- ・ 民間企業や市民団体等との連携により、若い世代の結婚意向を促すとともに、結婚に向けた出会いや恋愛を促し、「婚活」をサポートする体制づくりを推進します。
- ・ 職業能力開発施設や公共職業安定所（ハローワーク）と連携した能力開発、雇用のミスマッチ解消や、ICTの活用等による情報の提供を推進し、結婚の希望をかなえるための支援として市民ニーズが高い「雇用の場の確保」を促進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
婚活イベント開催回数	2回 (H26)	4回	担当課で把握
婚活イベントにおけるカップル成立数	11組 (H26)	20組	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
出会い・婚活を支援する事業	市民団体や民間企業との連携により、若い世代の結婚や恋愛の希望をかなえるための支援体制づくりを推進し、出会いや結婚を支援する婚活パーティーや講座などを開催	企画政策課
雇用の場の安定確保事業【再掲】	公共職業安定所（ハローワーク）などとの連携により、安定的な雇用の場の確保を推進	商工観光課
雇用対策事業【一部再掲】	企業や勤労者からの要望を踏まえた職業訓練プログラムを実施し、雇用のミスマッチを改善	商工観光課

3-4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

■ ワーク・ライフ・バランスを推進する

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進について市内企業への啓発を推進するとともに、市内のリーディングカンパニーと連携し、先進的な取組事例（ロールモデル）の情報提供と、より実践的な取組を促進し、結婚の希望をかなえるための支援として市民ニーズが高い「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」を目指します。
- ・ 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野において参画できる環境づくりを推進するとともに、さまざまな場や機会を活用した男女共同参画の啓発活動による意識改革を図ります。
- ・ 雇用や就労における男女間格差の是正や非正規雇用労働者の雇用安定・処遇改善を図るとともに、育児・介護休業の取得促進や多様な働き方の推進など、地域でいきいきと働き続けられるワーク・ライフ・バランスの推進を促します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
市の審議会・委員会等の女性登用率	22.9% (H26)	30%	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
男女共同参画プラン推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、第2次南魚沼市男女共同参画プランに基づく啓発活動と環境づくりを推進	企画政策課 ほか
雇用等の情報提供事業	働き方の提案や企業の先進的な取組の情報提供による企業への啓発、雇用や就労におけるニーズ把握、公共職業安定所（ハローワーク）などと連携した非正規雇用労働者の処遇改善などを実施	商工観光課

3-5 生涯にわたる健康・医療・福祉の充実

■ 市民の健康づくりを支援する

- ・ 市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、実践できるよう、健康推進員、食生活改善推進員、筋力づくりサポーター等の地区組織や、地域づくり協議会との連携・協働により、市民自ら取り組む健康づくりを推進します。
- ・ 生涯にわたって誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が続けられるよう、市有施設使用の利便性向上を図るとともに、地域のスポーツクラブや主体的に活動する機関・団体等の育成・支援に努めます。
- ・ 健診内容の充実や受診しやすい環境の整備を図り、生活習慣病の発症と重症化の予防、疾病の早期発見に努めるとともに、受診データの分析による効果的な保健指導等を実施します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
65～79歳の筋力づくり教室参加率	9.0% (H26)	9.5%	筋力づくり教室参加者数
特定健診（国保ドック・集団健診） 受診率	49.8% (H26)	60.0%	国保データ
全死亡者に占める4大疾病*死因率	51.9% (H25)	抑制	県福祉保健年報

* 生活習慣病の4大疾病とされる悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病。
本市の基準値（H25）は周辺都市と比較して低い数値となっていますが、今後も健診による疾病の早期発見と保健指導による重症化の予防を推進し4大疾病による死因の低下に努めます。そのためH31目標値は「抑制」とし、今後PDCAサイクルによる見直しを進める中で具体的な目標値を検討します。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
筋力づくり教室事業	生涯現役で要介護とならないために、筋力づくりサポーター協議会などへの支援を実施するなど介護予防対策を充実	介護保険課
総合型地域スポーツクラブ支援事業	生涯スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブ設立を支援	社会教育課
基礎健診事業	生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図るため、16歳以上の人を対象に特定健診に準じた健診を実施	保健課

■ 利便性の高い地域医療連携を強化する

- ・ 魚沼基幹病院を中心として、市立病院・診療所や民間の医療機関が役割と機能を分担する医療連携の強化を推進します。また、魚沼地域医療連携ネットワーク「うおぬま米（まい）ねっと」への市民の加入を促し、地域の医療機関間の安全で効率的な医療連携の促進を図ります。
- ・ 南魚沼市民病院、ゆきぐに大和病院の2つの市立病院の役割と機能の分担を明確化し、機能の確保と経営の安定に努めます。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
地域医療ネットワーク活用者数	4,946 人 （H26）	13,000 人	ネットワーク 加入者数

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
医療連携ネットワーク事業	患者の迅速で効果的な診療、治療を可能とするため、「うおぬま・米（まい）ねっと」の加入を促進するとともに、市の健診システムとネットワークで結び、市民の健康増進、生活習慣病予防に活用	保健課
新市立病院整備事業	医療再編に伴う南魚沼市立病院の整備を推進	南魚沼市民病院
ゆきぐに大和病院整備事業	医療再編に伴うゆきぐに大和病院の整備を推進	ゆきぐに大和病院

■ 少子高齢化の進行に対応した高齢者・障がい者・地域福祉の充実

- ・ 高齢者の健康寿命延伸のために、地域特性を活かした介護予防事業を積極的に展開するとともに、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して在宅生活ができるように、関係機関等の連携により必要な医療・介護サービスを受けられるよう、包括的な支援の体制整備を推進します。
- ・ 高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、高齢者の就業機会の提供や社会参加、生きがいづくりを推進するとともに、行政区、民生児童委員、地域づくり協議会、関係機関・団体等と連携し、虐待や犯罪被害の防止や見守り・支えあう体制の強化を図ります。
- ・ 障がい者が自立した日常生活や社会生活を送れるよう、障がいの特性や地域の実情に応じたきめ細やかなサービスを提供する体制の充実を図ります。
- ・ 社会福祉協議会や関係機関・団体等と連携し、生活困窮者に対する支援体制を充実させ、経済的・社会的な自立を支援します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
前期高齢者の要介護認定率	2.9% (H26)	2.5%	要介護認定者数
ふれあい・いきいきサロンの参加者数	18,538 人 (H26)	20,000 人	社会福祉協議会資料

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
高齢者生活支援事業	高齢者福祉の向上を図るため、在宅高齢者への生活支援として各種事業を実施	福祉課
高齢者能力活用事業	高齢者が生涯現役で充実した生活を送れるよう就業促進を図るため、南魚沼シルバー人材センター事業を支援	福祉課
老人クラブ推進事業	老人クラブを支援し、高齢者の生きがい、健康づくり、ボランティア活動を推進	福祉課
障がい者自立支援事業	障がい者の自立を支援するため、心身の障がいを除去・軽減するための医療について経済的負担の軽減や、ホームヘルプ、ショートステイ、施設入所、生活介護、就労支援、グループホームなどで福祉サービスを提供	福祉課

第4節 協働と連携による効率的な都市経営をすすめる

人口ビジョンでは、さまざまな取組により、出生率の向上、転入超過の拡大、転出超過の縮小が実体化しても、出生数が増加し、人口の減少傾向が収束するまでには、なお年数を要することが示されています。このようなことを踏まえ、人口減少や少子高齢化の進行による、市民の暮らしに密接したさまざまな課題への取組や、そのための都市経営の効率化、財源の確保などがさらに重視されます。

市民と行政が人口減少や少子高齢化への認識を共有し、「住みたい」「住み続けたい」まちづくりのためのさまざまな協働や連携を推進することが課題と考えられます。

「しごと」と「ひと」の好循環や、若い世代の結婚・子育ての希望が実現できる、誰もが住みたい、住み続けたい、活力ある安全・安心な「まち」の実現を目指し、協働と連携を柱として、効率的で持続可能な都市経営を推進します。

また、地域間のさまざまな連携による相互補完型の住みやすい地域づくりを推進します。

基本目標	基準値 (基準年)	H31 目標値	把握方法
財政健全化指標（実質交際費比率）	16.3% (H26)	18.0%	財政健全化法 により算出
財政健全化指標（将来負担比率）	155.0% (H26)	現状維持	財政健全化法 により算出

4-1 計画的な土地利用の推進

■ 安全・安心で暮らしやすい都市をつくる

- ・ 住居、医療、福祉、商工業などの都市機能の立地、公共交通の充実など、さまざまな都市機能の誘導により、災害に強く、景観に配慮した、ひとにやさしい快適な都市環境づくりを計画的に推進します。
- ・ 中心市街地の国土調査を計画的に推進し、土地利用の円滑公正な実施を図るとともに、災害時の迅速な復旧作業などに活用します。
- ・ 市民の多様な活動の場、快適な余暇を過ごす場、地域内の交流の場となる都市公園の活用と充実を図ります。
- ・ 地域独自の文化や豊かな自然景観と調和したまちなみづくりを推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
平坦地国土調査済面積割合	25.7% (H26)	43.0%	国の認証済面積

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
国土調査事業	今後の土地利用が見込まれる六日町地区中心市街地について優先的、計画的に調査を実施	農林課
都市計画調査事業	時代と市民ニーズにあった土地利用を図るため、都市計画の見直しを実施都市計画マスタープラン及び国土利用計画を策定	都市計画課

4-2 持続可能な循環型社会の推進

■ ごみを減らす

- ・ 市民、事業者、行政が一体となっごみの減量化と再資源化を図るとともに、効率的なごみ処理やし尿処理体制の構築や施設の維持管理を推進します。
- ・ 下水処理施設の下水汚泥から発生する消化ガスによる発電施設の稼働に向け、家庭におけるディスポーザー*の設置を奨励し、家庭の生ごみ排出量の削減と資源化を図ります。
- ・ ごみ処理施設の長寿命化と新たな施設の整備を検討し、中・長期的視点で環境負荷の少ない循環型社会の構築を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
家庭系ごみの1人当たり搬入量	623g/日 （H26）	610g/日	施設への搬入量（環境衛生センター+エコプラント魚沼）
事業系ごみの1人当たり搬入量	417g/日 （H26）	409g/日	施設への搬入量（環境衛生センター+エコプラント魚沼）

*ディスポーザー：キッチンのシンクにある排水口に設置する、生ゴミを水と共に粉砕し排水管に流し出す生ごみ処理機。

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
ごみ減量化啓発事業	生ごみの分別処理、レジ袋と事業系紙ごみの削減について周知を徹底	廃棄物対策課
広域ごみ処理施設建設事業	新たなごみ処理施設の建設に向け、魚沼市、湯沢町と共同でごみの分別、収集・運搬、処理方法について検討を推進	廃棄物対策課

■ 省エネルギーの推進と新エネルギーの活用を図る

- ・ 市民の省エネルギー意識の向上を図るとともに、地下熱、雪氷冷熱、太陽光、小水力、バイオマスなどを研究・調査し、本市の豊かな自然環境や風土などの地域特性を活かした省エネルギーの推進と新エネルギーの活用を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
新エネルギー等普及促進事業による太陽光発電システム等設置件数	23 件 (H26)	30 件 (H27)	担当課で把握
ペレットストーブ導入補助等による導入件数 【再掲】	85 件 (H26)	110 件	補助実績件数、販売店等への独自調査等

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
新エネルギー等普及促進事業	環境負荷の少ない新エネルギーへの転換を推進するため、太陽光発電システムなどの設置費補助を実施	環境交通課
バイオマス利活用事業 【再掲】	木質ペレットの利活用を推進するため、ペレットストーブ及びペレットボイラー導入補助を実施	農林課
地盤沈下対策事業	地下水利用を削減し地盤沈下を抑制するため、地盤沈下地域での克雪住宅推進事業や地中熱の利用実験などを実施	環境交通課

4-3 広域連携の推進

■ 近隣自治体との連携を強化する

- ・ 近隣自治体、広域市町村圏、雪国観光圏、定住自立圏などに基づき、互いの特長や強みを活かしたさまざまな連携の仕組みの中で、共通する課題の解決と相互補完型の住みやすい地域づくりを推進します。
- ・ 観光をはじめとする産業活動や公共交通体系など、これまでにない新たな連携も視野に入れ、魚沼地域全体の発展の牽引に努めます。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
定住自立圏域自治体との市民サービス向上のための業務連携数【再掲】	— （新規事業）	3 業務	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
定住自立圏構想に基づく連携推進事業【再掲】	相互補完型の圏域形成を図り、圏域全体の発展のため、近隣自治体との公共施設やスポーツ施設の相互利用や、共通課題への取組を共同で推進	企画政策課 ほか

4-4 効率的な都市経営の推進

■ 公共施設の効果的・効率的運営と拠点機能の集約・強化の推進

- ・ 公共施設の効率的な配置や運営、機能整備を推進するとともに、人口減少を踏まえた使用状況の分析等により、公共施設の統廃合を検討します。
- ・ 民間企業やNPO・ボランティアなどの民間団体との連携強化により「民の知見」や資金を活用するとともに、指定管理者制度や民営化など、民間活力の積極的な導入による公共施設やシステムの効果的・効率的運営を図ります。
- ・ 限られた財源の選択と集中により、住居、商工業、医療、福祉、教育などの地域特性に応じた拠点機能の集約を図るとともに、それらの拠点のネットワーク形成を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
公共施設管理の民営化数	H27 年度以降の 増加数	3 か所	担当課で把握
公共施設管理の民間委託数	H27 年度以降の 増加数	2 か所	担当課で把握

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
公共施設への民間活力導入事業	民営化、民間委託、指定管理者制度による公設民営への移行など、民間企業の識見や経験を活かした公共施設の有効活用や効率的な施設運営を推進	企画政策課 ほか

4-5 協働のまちづくりの推進

■ 市民との協働によるまちづくりの推進

- ・ 市民の声を市政に反映するさまざまな手法や仕組みを整備するとともに、市民との協働でまちづくりを推進する体制づくりを図ります。
- ・ 市内 12 地区の地域づくり協議会の活動と相互連携の強化により、地区センターを拠点とした地域コミュニティ活動の活性化を図ります。
- ・ 市民の誰もがそれぞれのペースで「できる」「やりたい」ボランティア活動を探し、調べ、選び、参加する仕組みづくりの構築を図り、市民が互いに支えあう地域社会づくりを推進します。
- ・ 子どもから大人まで、産業や文化、伝統、歴史的遺産や自然など、地域の現状について知り、自ら考え、活動につなげられるよう、そのきっかけとなる機会や市政情報の提供に努め、地域への理解促進と誇りの醸成を図ります。
- ・ まち・ひと・しごとの創生を着実に推進するため、市民をはじめ産業界、教育機関、金融機関、医療機関、労働団体、国や県等の関係機関などさまざまな主体との協働体制づくりを図るとともに、地方創生を担う各分野・各地域の専門性の高い人材の確保・育成を推進します。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （基準年）	H31 目標値	把握方法
市政懇談会参加者数	457 人 (H26)	500 人	各会場の参加者数の合計
地域づくり協議会への地域活性化支援事業交付金年額	3,810 万円 (H26)	4,300 万円	各年当初予算額

▶ 主要な事業

事業名称	内容	担当課
地域コミュニティ活性化事業	地域コミュニティの活性化を図るため、地区センターを拠点とした地域づくり協議会の機能充実や中間支援組織の体制整備、地域間連携の強化を推進	企画政策課 ほか
集落振興事業	人口減少による行政区の財源不足や高齢化に伴う施設改修、老朽化への対応を図るため、集落の集会所施設の改修や修繕への助成を実施	企画政策課 ほか
ボランティア活動支援事業	より多くの市民から幅広い分野のボランティア活動への参加を促すため、地域づくり協議会などと情報共有し支援を実施	企画政策課 ほか